

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

課題克服に向けての希望！佐賀県及び佐賀市における「協働型」「創造型」の取組

**「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」
誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！S.S.F.が介在するPDCAサイクル～**

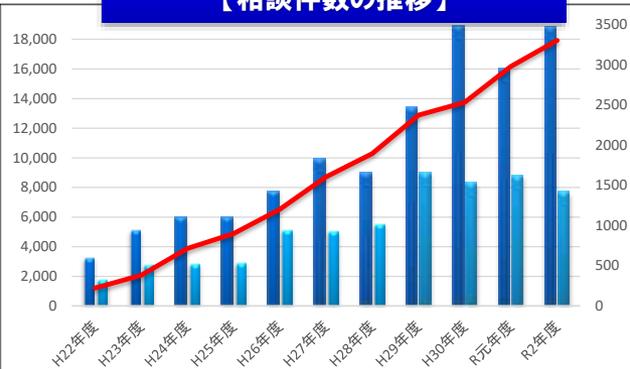




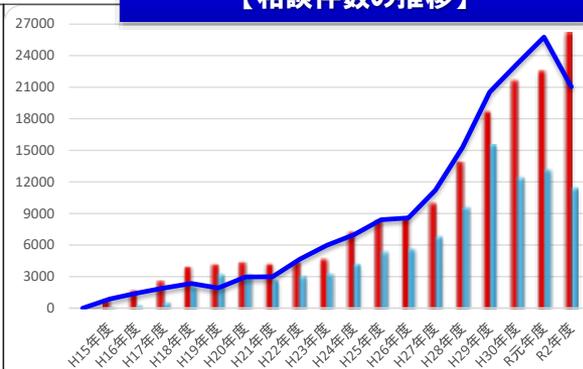
全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

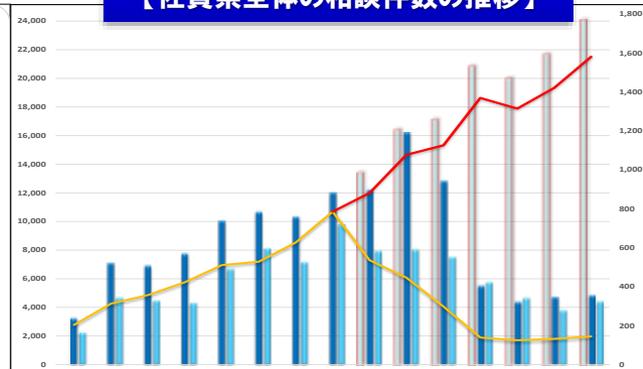
① 県子ども・若者総合相談センター 【相談件数の推移】



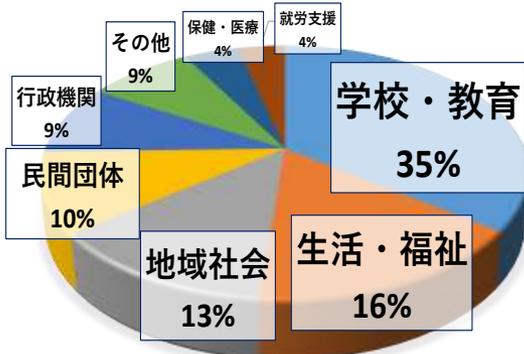
② 指定支援機関(S.S.F.本体事業) 【相談件数の推移】



③ 地域若者サポートステーション事業 【佐賀県全体の相談件数の推移】



①-1 【依頼・紹介元の内訳(R2年度)】



①-2 【実態調査(H22～28年度)】

H22年度～H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1 精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2 発達障害(疑い含む)	975	43.7%
	3 暴力	404	18.1%
行動面の問題	4 非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6 医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7 多重の問題	1,890	84.7%
	8 対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
	11 被支援困難者 (経済的自由に必要な支援が受けられない)	424	19.0%
対象者実数		2,231名	

傾向と現状

○行政機関・専門機関から紹介される相談案件は、**ひきこもり等孤立する子ども・若者や虐待、DV、貧困等深刻化・複合化した課題を抱える子ども・若者でアウトリーチを要するケースが主。**

○近年は重篤ケースや行政に対するクレーム案件や訴訟案件等に発展した**ケースの解決依頼が増加している。**

○コロナ禍では、**背景要因の深刻化・複合化が進行、社会的孤立に係る問題の深刻化が加速。「縦割り」を排した各相談窓口の統合的運営が必須！**

※行政・専門機関等からの依頼・紹介案件が68%
 ※教員やsc、SSW等学校関係者からの依頼が最多
 ※自傷他害のリスクが高い相談依頼案件が急増

※多重に困難を抱える重篤ケースが84.7%を占める
 ※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
 ※貧困、虐待、DV、違法犯罪行為等に係る案件増加

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

県民のみならず専門機関からも極めて高い相談ニーズを集約し拡大するS.S.F.の役割：
 支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などインセンティブの検討も必要

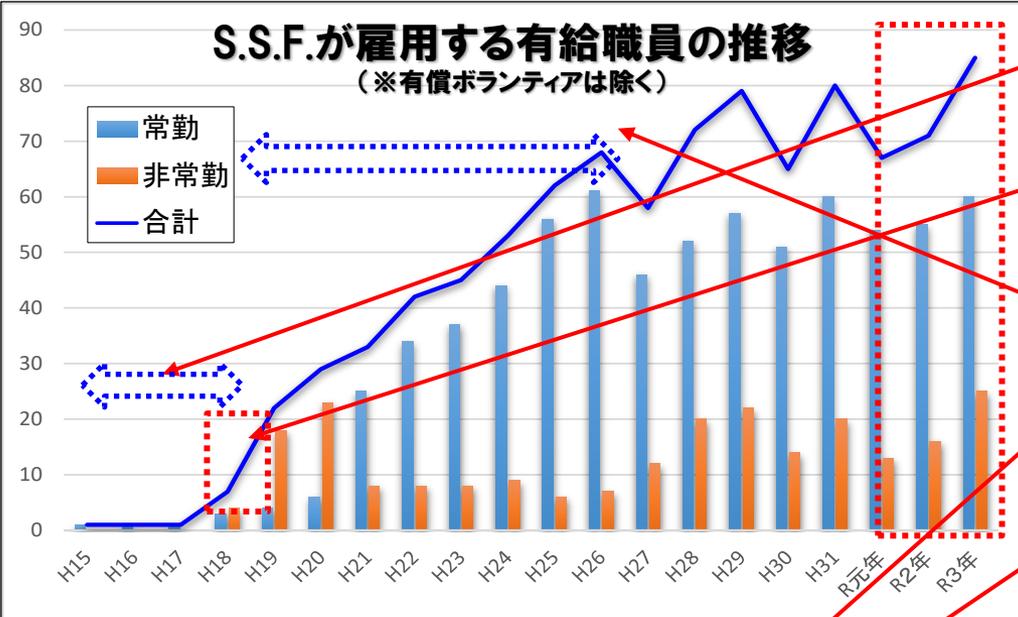


S.S.F.の始まりはわずか二人の大学生ボランティアから始まっている

～佐賀県が掲げる県民「協働」の取組はS.S.F.のアウトリーチ活動の組織基盤の強化及び社会問題の解決に向けた発展的取組を促進～

S.S.F.が雇用する有給職員の推移

(※有償ボランティアは除く)



H18年8月まで常勤1名、ボランティア約100名体制でアウトリーチ中心に活動実績を積む

地域若者サポートステーション事業(サポステ)の受託を機に有給職員の雇用を開始

アウトリーチ関連事業の拡充等、サポステの基盤を生かすことで様々な協働事業が創設される

H25年度行革によってサポステ予算の削減及びアウトリーチ関連事業の大幅な見直しが行われる

サポステ予算大幅減と生活困窮者自立支援制度に係る武雄市のプロポーザルでの敗退

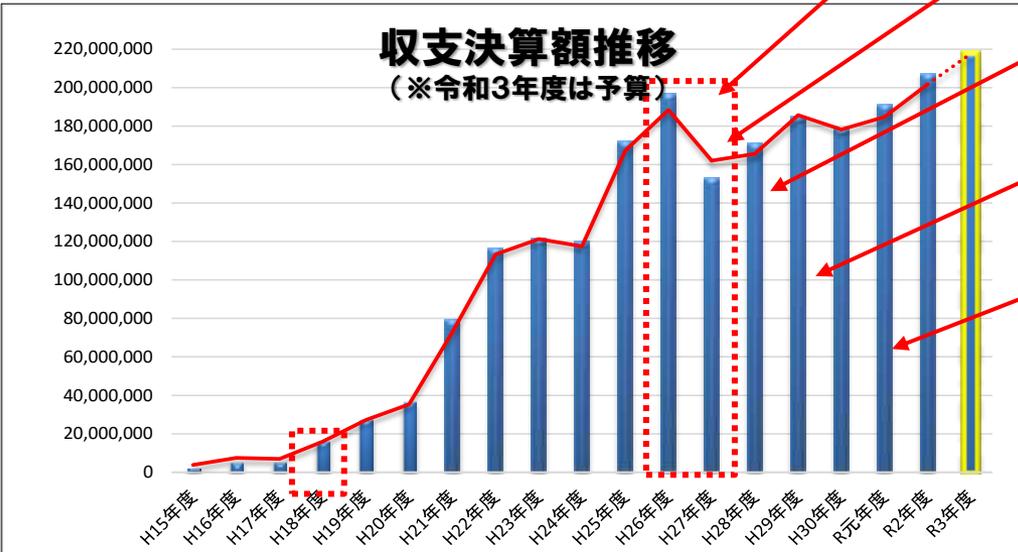
県教委委託により全国初となる「包括的訪問支援事業(全公立学校約300校対象)」を開始

「寄り添い支援事業(県子ども未来課)」等行革で失ったサポステ機能を補完する事業の創設

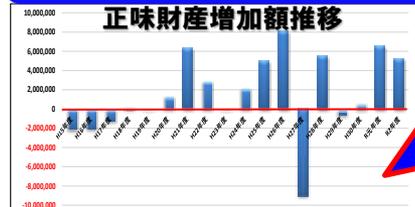
「就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラム」の指定:サポステ本来機能の回復兆し

収支決算額推移

(※令和3年度は予算)



正味財産増加額推移



H27年は「NHKプロフェッショナル仕事の流儀」で活動が放映されたため全国各地から相談が殺到し1千万近くの過去最大の赤字を計上!

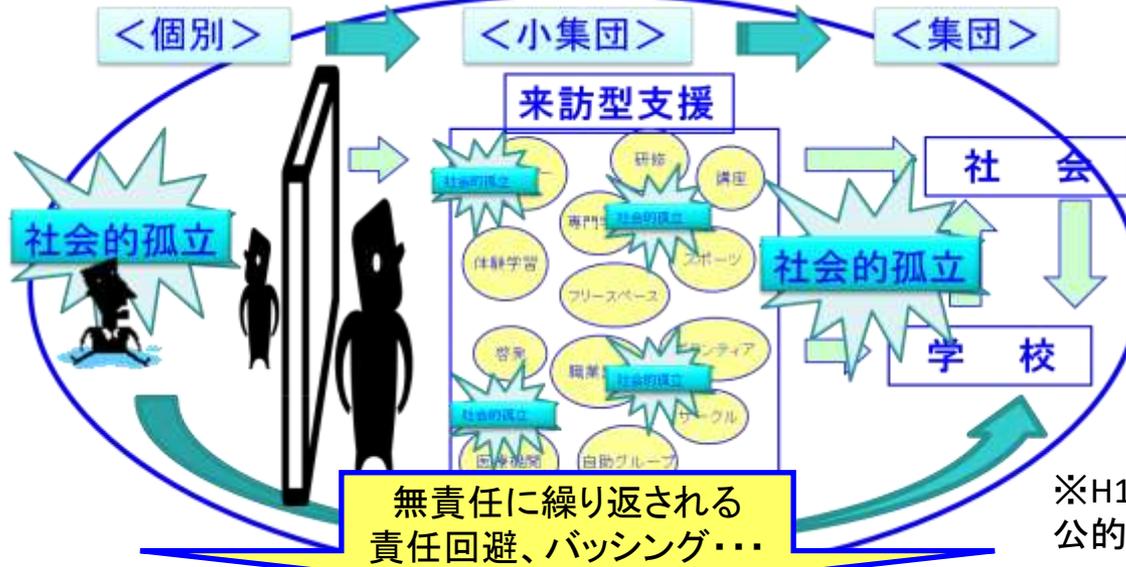
R2年度は過去最多7万9千件を超える相談が寄せられており人員体制拡充は必須 **59**

アウトリーチから社会参加・職業的自立に至るまでの「伴走型」支援によって得られた課題
 ～孤立する一人の子ども・若者が自立するための支援プロセスから公的支援体制のあるべき姿が見えてくる！～

**継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ
 子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない**

批判の対象になっている公的相談窓口はそもそもの予算・人員共に小規模なものが多い

縦割りでは各支援段階に「狭間」を生じさせるため自立まで責任を持って見届けられない



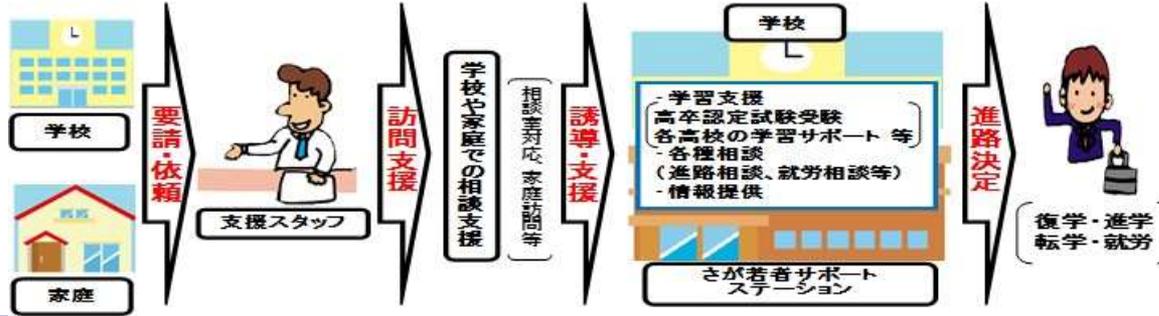
従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい状況にあった
 行政は限られた権限と制約、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

**今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！
 代替策、改善行動を伴わない無責任な批判からの脱却！**

地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起
～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連結・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート



当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～24年度「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

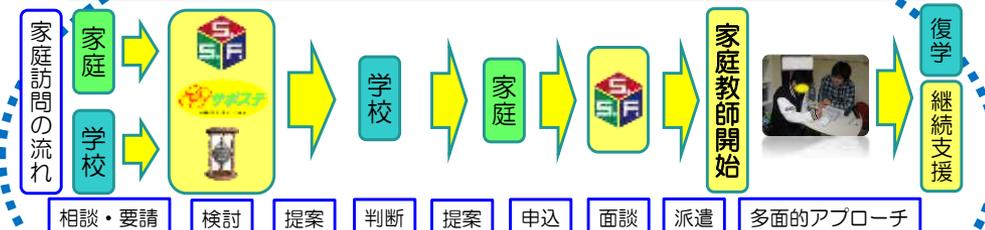
①全公立高等学校への学校訪問



- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校 | 嬉野高等学校 | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校 | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校 | 鹿島高等学校 | 佐賀西高等学校 |
| 唐津西高等学校 | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 太白高等学校 | 致遠館高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 白石高等学校 | 高志館高等学校 |
| 敵木高等学校 | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校 |
| 伊万里高等学校 | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校 | 三養基高等学校 |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校 | 鳥栖高等学校 |
| 有田工業高等学校 | 多久高等学校 | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校 | 佐賀北高等学校 | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校
 ※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在…全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣
 家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

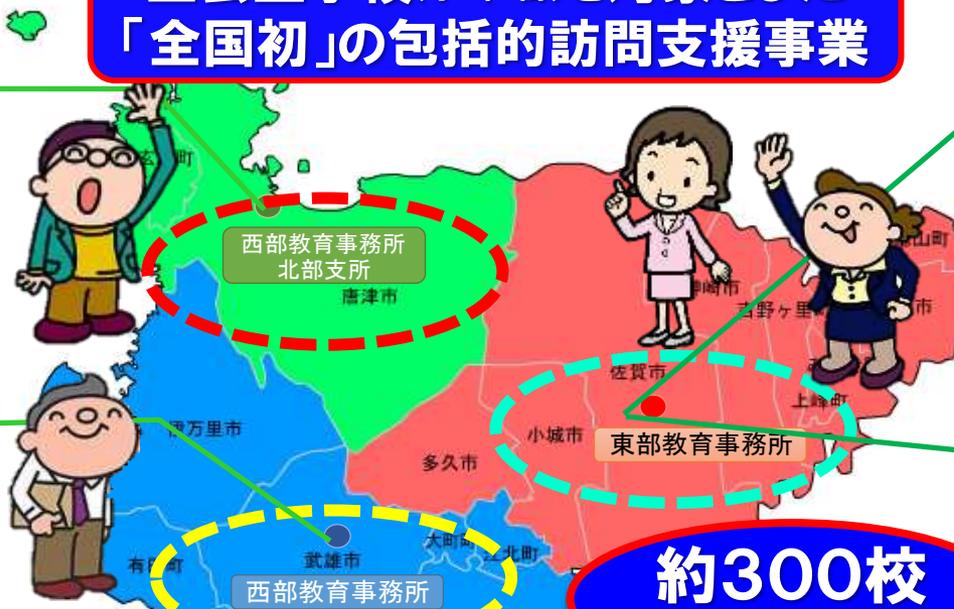
H28～R元年度「訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育委員会)」

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績「**教員免許取得者**」

精神科医療及びひきこもり支援での豊富な経験と実績。臨床心理士会医療保険部会理事を務めた「**臨床心理士**」

全公立学校(小・中・高)を対象とした「全国初」の包括的訪問支援事業



学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ「**臨床心理士**」

ICT学習支援事業及び不登校児童生徒支援業務で責任者を務めた「**キャリアコンサルタント**」

約300校
を網羅！

H28～R2年度の主な事業内容と実績

- ① **全ての公立学校に対する学校訪問の実施**
⇒ 約3か月間で約300校すべてに学校訪問及び事業説明を実施
- ② **不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定等**
⇒ 相談・対応件数はコーディネーターのみで**33,308件**
⇒ ケース検討会議のニーズも高まりR2年度は前年比**36%増**の年**1,746回**
- ③ **訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施**
⇒ 仕様書の規定回数約**1.7倍**、**7,391回**の訪問支援実施
⇒ 多軸評価アセスメント指標に基づく改善率**83.1%**※Five Different Positions
⇒ 県指定様式: 不登校の状態(13段階)における改善率**80%**※R元年度審査時

※左記の体制はH30年のもの

相談・対応件数 **11,294件**



関連事業は軒並み教職員等からの依頼・紹介案件が過去最高を更新！高い波及効果！



ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる



仕事探しを応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称
自立へ向けたお手伝いが **就職に向けた支援が必要な方**

必要な方



さが若者
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA
(佐賀県労働局 HP へリンク)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療
法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



<http://www.yumetane.info/>より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築

より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチューデント・
サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結



S.S.F.主催「子どもと共に生きる」シンポジウムから実現した「基金」の設立

～S.S.F.代表理事が発起人の一人となり始動した「さが・こども未来応援プロジェクト」による子どもの居場所づくり～

子どもの居場所キックオフミーティング

どんな境遇の子どもたちも見捨てない

子どもの居場所開設への一歩を踏み出してみませんか？

第1部 キックオフミーティング <基調講演・助成事業の説明>

第2部 子どもの居場所に必要な支援を学ぶ <支援事業の説明・質疑応答>

さが。こども未来応援プロジェクト

SAGA CODOMO MIRAI SUPPORT PROJECT

子どもにとっての地域の居場所。それは、自分のいる場所を指すこともあれば、得意分野を指すこともある。自分に関わり、自分を見て、自分に声をかけて、自分の話を聞いてもらう時間。

参加費 無料

要予約

託児スペース設けており、ご希望の方は、5までお申し込み

第1部 キックオフミーティング 13:00-14:15

基調講演 13:00-13:45

どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！
～すべての子ども・若者が「安心」「希望」を抱ける地域づくり～

PROFILE

谷口 仁史

第2部 さが・こども未来応援基金 14:00-14:15

～さがっこプロジェクト～

【さが・こども未来応援プロジェクト】
佐賀未来創造基金
さが市民活動サポートセンター
Succa Senca
地球市民の会
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

【ふるさと納税】
佐賀県独自のシステムによる応援！
全国から浄財が寄せられました！
ご協力頂いた皆様に心から感謝申し上げます！

どんな境遇の子どもたちも見捨てない！

14,813,764

148,145 450 交付終了

プロジェクトは終了しました

今後さらに深刻化する当該分野の人手不足⇒「担い手」確保の必要性

地域の既存の取組や新たなチャレンジを物心両面でサポートする仕組みづくり

地域の「志」を皆で大切にしつつ「つながり」の中で育む佐賀県の「子どもの居場所」

弁護士会との合流によって法人化が決定したこどもシェルター「子ども支援の輪」

～「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」多機関協働による県内初の「こどもシェルター」の設立に向けて～

「緊急避難を要する子どもへの支援＝こどもシェルター構想」S.S.F.主催で複数年にわたり勉強会等を開催別の流れで準備が進められていた弁護士会有志による「設立準備会」との合流を決定！

佐賀県「異年齢・少人数児童のための学習指導員配置事業」

※S.S.F.が有する虐待対応の専門性及び実績が認められ、H21～24年度まで児童相談所一時保護所内にS.S.F.の常勤職員を配置。虐待等で保護されている児童生徒を対象に全国初の学習・生活支援を実施。

過去42万件超の相談活動で培ったノウハウと児童相談所、弁護士会、県警等関係機関との連携協力関係を生かした取組を推進！



先進地視察

Q&A

Q: シェルターに入るのに費用は必要ですか？
A: いいえ。一切の費用負担はありません。生活費用、弁護士や専門家の支援を無料で受けることができます。

Q: シェルターの生活は？
A: まずはゆっくり休んでください。

Q: シェルターにルールはありますか？
A: シェルターは、家庭などから避難してくる子どもが多いため、場所并非公開放。携帯電話（スマートフォン）の通信機能の使用や外出（通学）には制限があります。

特定非営利活動法人佐賀子ども支援の

- 理事長 下津真 公 (弁護士)
- 副理事長 東島 浩幸 (弁護士)
- 専任理事 甲木美知子 (弁護士)
- 専任理事 佐藤 雄一 (弁護士)
- 理事 上野 義三 (西九州大学子ども学科教授)
- 理事 初口 仁史 (認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス代表)
- 監事 吉川由由美 (司法書士)
- 監事 名取由子 (弁護士)
- 監事 江頭 一郎 (九州しらかば法律事務所)
- 賛助顧問 北村 篤士 (佐賀県弁護士会代表理事)

「子どもシェルターばーん」とは
虐待、非行、貧困その他の理由により居場所を失った子どもに安心して暮らせる場所を提供し、常に子どもを主人公にして寄り添い、子どもの生きる力を回復させることを目的としています。

福祉、医療、保健、心理、教育、法律などの多職種連携を取りながら、子どもたちにとって安心できる居場所づくり、そして自立に向けた支援を実施していきます。

●こんな子どもの居場所です●
おむね13歳から20歳までの女の子を対象としています。

●虐待・放任などにより家に居場所がない
●貧困で安定して住むところ、食べるものがない
●非行から立ち直ろうとしても支えてくれる大人がいない
その他、さまざまな原因で居場所がなくなってしまった子どもたちの居場所です。

●どんなところ？●
居場所のない子どもための緊急避難場所です。
場所は非公開。
安全の確保された場所で、スタッフやボランティアと一緒に過ごすことができます。

①お電話ください
子ども本人でも、子どもに希望を受けた大人でもOK
0952-37-5963
(平日9時～18時)

②入居までの手続き
貧困により詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか検討します。
入居する子ども一人一人に「子ども相談弁護士（コタン）」がつきます（無料）。

③シェルターでの生活
安全かつ安心な場所で休んでもらいます。スタッフ、コタン、ボランティアのほか、たくさんの方が24時間体制で子どもを支えます。
入居履歴の目安は、2週間～2か月程度です。
利用料は無料なので、生活費の心配は有りません。

④次の居場所へ
スタッフやコタンと一緒に次の居場所を探します。
(家庭復帰、他の施設、住み込み就職、etc)
シェルターを出たあとも、困ったことや悩み事があればいつでも相談してください。

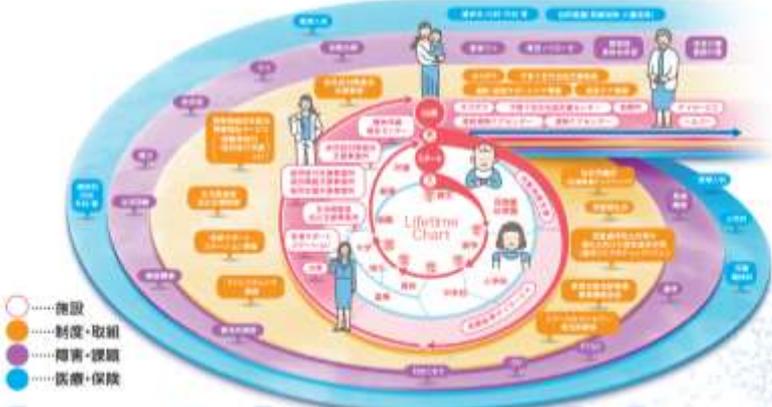
関係団体が人材やノウハウ、資源等を共有する「協働型」のシェルター運営！

株式会社レスコとS.S.F.との連携協定に基づく「縦割り突破」システムの開発

～各分野で煩雑化する帳票類及び入力システム:安全性、互換性、合理性に欠ける旧型システムの協業による打破！～

3. 支援体制の現状

これまでの支援制度は支援対象者向けの制度毎に相談支援を完結させるものでした。年齢と共に変化する窓口では、ヒアリングもそれぞれで実施されており、支援対象者に負担を与えていました。近年では支援機関同士での情報共有も行っていますが、その手段は紙やFAXでの共有、電話での口頭連絡というのが現状です。



セキュリティ対策①

精神科医療に特化した電子カルテメーカーとして培ってきた技術と知見を元に開発しているのでセキュリティ面においても安心・安全にご利用いただけます。

電子カルテレベルのセキュリティシステム

精神科診療所で稼働実績のあるクラウド型電子カルテをプラットフォーム化
3省2ガイドライン[※]に準拠、電子保存の3原則を担保



真正性

誰がいつ記録入力、修正、削除を行ったのかのログを残し、責任の所在を明確にします。



見読性

見読可能な状態を保持します。



保存性

定められた期間に真正性を保ちつつ、見読可能な状態で保存します。

※クラウド型電子カルテ等の医療情報システムは「厚生労働省」「経済産業省」「総務省」の3省が定める3つのガイドライン(3省2ガイドライン)を準拠しなければならない。

重層的支援を実現するための弊社DXサービス概念図



「Waroku/パブリックヘルス」では、経済困難、就労への不安、ひきこもり・孤立、DV・虐待、子育て支援といった全ての相談事業を対象とした情報共有プラットフォームの構築を目指していますが、まず第一段階として生活困窮者自立支援事業、地域若者サポートステーション事業(若者サポステ)向けの機能を「2021年4月」にリリースしました。

支援対象者への個別最適化されたサービス提供に向けて、総合相談窓口で成育環境情報を登録し、必要な基本情報を従来の縦割り制度の垣根を越えて共有できるワンスオンリーなシステムを実現することで、支援対象者への負担を軽減し、シームレスなサービス提供に寄与することを目的としています。

※レスコ提供資料より一部抜粋詳細はHP参照。

将来構想



テストユーザーの声

本システムを共同開発した
NPO法人スチュアレント・サポート・フェイス
代表理事 岩口 文徳 からのコメント

相談者が抱える課題の深刻化・複合化に伴い、支援現場では、多職種連携、多機関協働が求められています。その一方で、現場に異なる帳票類や連携のない縦割りでシステムは、連携の円滑な実施を妨げ、連携・協働によるシナジー効果を生み出せていません。

「現場のニーズから課題や課題を克服する！」シームレスな連携を実現するWaroku/パブリックヘルスは、まさに現場行動にデジタルトランスフォーメーションをもたらす、革新的なシステムと言えます。



代表理事
岩口 文徳

本システムを共同開発した
NPO法人スチュアレント・サポート・フェイス
代表理事 岩口 文徳 からのコメント

関係府省で実施される縦割りのシステム開発では変えられない現状を電子カルテシェアNo.1のレスコとの連携協定によって現場から改革する前例のない取組！



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなることで

職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な「伴走型」支援が可能となっている！

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開

適切な役割分担と積極的な連携によるシナジー効果

「子ども・若者育成支援推進法」及び「生活困窮者自立支援法」、委託契約に基づく守秘義務の枠組

さが若者サポートステーション(県東部) たけお若者サポートステーション(県西部)

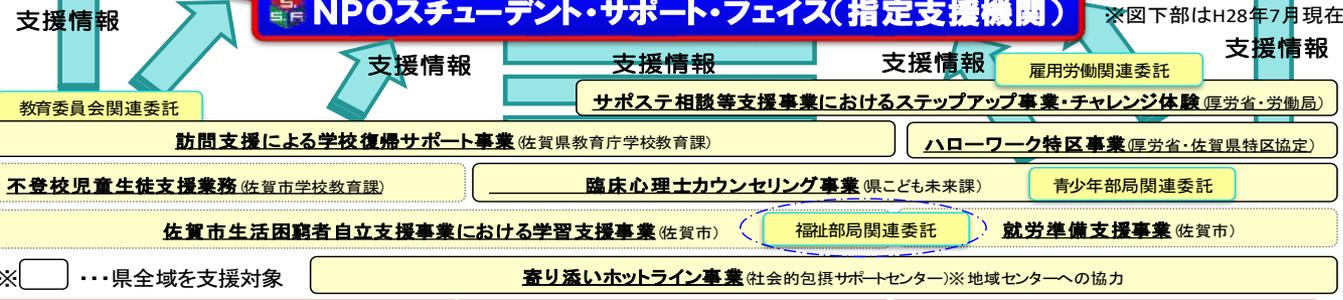
佐賀県子ども・若者総合相談センター、佐賀県ひきこもり地域支援センター(県全域)

佐賀市生活自立支援センター、佐賀市青少年センター子ども・若者支援室(佐賀市)

佐賀県における総合相談窓口機能の集約による利便性の向上と体制強化

NPO学生udent・サポート・フェイス(指定支援機関)

※図下部はH28年7月現在



一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

委託事業名

段階

業務内容の事例

義務教育段階	高校教育段階	就労段階
<p>ICTを活用した学習支援事業 対象:完全不登校児童生徒 パソコン学習 訪問支援 学校出席扱いの先駆的取組</p>	<p>訪問支援による学校復帰サポート事業 小・中・高校全ての公立学校(約300校)を訪問 S.S.F.の家庭教師方式の訪問支援の実践</p>	<p>就労準備支援事業 生活困窮者自立支援法に係る取組 職親制度と認知行動療法の活用</p>
<p>不登校児童生徒支援業務「学習支援員配置事業」 22名の常勤職員を学校に配置 SSF研修制度と支援体制の活用</p>	<p>ハローワーク特区事業 県の種も一緒に実施し、育ててくれる</p>	<p>県・労働局・SSFとの協定締結</p>

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**アウトリーチによってもたらされる税収増を鑑みれば
当該自立支援分野への積極的投資によって
行政の財政健全化にも高い改善効果が期待できる！**

～全国トップレベルの就職者数をもたらした佐賀県及び佐賀市における高い財政的効果～





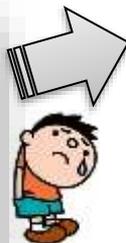
佐賀サポステがもたらした副次的な成果:佐賀県の財政に対する大きな貢献

～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて
直近3カ年で**就職した若年無業者972名**

※H25～27年度 進路決定者数1,180名から進学等を除いた数字

平成22年度調査	調査対象:403名	項目	全体	アウトリーチ	その他
			割合	割合	割合
不適応経験	1	修学時の不適応経験	70.2%	97.2%	51.0%
	2	いじめ(肉體・言葉・視線・上目遣い等)	30.5%	52.8%	14.6%
きっかけ	3	対人関係のトラブル(異性・友人・教師・上司・同級生)	64.3%	88.1%	47.4%
	4	社会生活上の挫折(就職失敗・仕事上のミス等)	50.4%	63.6%	40.9%
配慮すべき疾患	5	精神疾患、症状(躁・うつ)	38.8%	50.0%	30.8%
	6	知的障害(躁・うつ)	5.0%	6.3%	4.0%
	7	発達障害(躁・うつ)	30.5%	40.9%	23.1%
	8	自傷行為、自殺未遂等	15.8%	27.3%	7.7%
行動面の問題	9	家庭内暴力	25.1%	40.3%	14.2%
	10	こだわり、異常行動	26.5%	42.0%	15.4%
	11	生活リズムの乱れ、昼夜逆転	40.7%	63.6%	24.3%
	12	依存行動(酒類、インターネット、ゲーム等)	27.4%	47.7%	13.0%
支援経験	13	訪問型支援の利用経験	22.9%	46.0%	6.5%
	14	施設型支援の利用経験	61.2%	76.7%	50.2%
	15	医療機関	35.9%	39.2%	33.6%
支援機関を利用するに当たっての困難	16	複数の支援機関の利用	48.5%	63.1%	38.1%
	17	心的要因(支援に対する不信がある)	39.5%	61.4%	23.9%
	18	保護者要因(支援に対する理解が得られない)	19.1%	29.0%	12.1%
	19	本人要因(前回の費用で本人の同意が得られない)	36.2%	59.7%	19.4%
家庭環境	20	虐待の有無	4.7%	6.3%	3.6%
	21	保護者・家族の問題(精神疾患・DV・ギャンブル等)	27.0%	41.5%	16.6%
原因	22	保護者と本人との関係性の悪化	38.1%	59.1%	23.1%
	23	働き遅延者(経済的等面で支援が受けられない)	22.9%	46.0%	6.5%



働けないまま生活保護へ
(457名×生保約10万円/月×12か月)

-6億240万円
(税金で支えてもらう側から)

支援の結果就労・自立が実現
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
(972名×納税36万円/年)

+3億4,992万円
(税金を納め支える側へ)



実態調査から家庭環境等に困難を抱える者が
各年度約**50%、57%、47%**で将来の
生活保護のリスクが高かった者と仮定すると…

直近3カ年(H25～27年度)だけで
9億5,232万円の**税収増**に貢献!

平成18年からの累計就職者数1,978名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間
18億2,808万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性大！

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の一つ